



厚生労働省福島労働局発表

平成 25 年 10 月 1 日

担 当	福島労働局雇用均等室
	室長 加藤 孝子 室長補佐 山村 千華 地方機会均等指導官 加茂 多佳子 TEL 024-536-4609

平成 25 年度「均等・両立推進企業表彰」

医療法人社団三成会 福島労働局長優良賞に決定

～10月8日「男女がともに働きやすい職場づくり推進セミナー」で表彰式を実施～

- 1 平成 25 年度「均等・両立推進企業表彰」(ファミリー・フレンドリー企業部門)について
平成 25 年度「均等・両立推進企業表彰」において、福島労働局(局長 河合 智則)は、
下記企業を福島労働局長優良賞に決定しました。

医療法人社団三成会(南東北春日リハビリテーション病院 理事長：渡邊 一夫)

所在地：須賀川市 労働者数：675 名(内女性 429 名)※平成 24 年度に認定マーク(くるみん)を取得

表彰理由

法人として「職員が仕事と子育て・介護を両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分発揮できる法人となるよう取り組む」との基本方針を掲げている。

「両立支援のためのプロジェクト会議」の立ち上げ、職員の意識調査の実施により、職員のニーズを踏まえた仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりのために以下の制度等を新たに導入。離職率の低下や職員の確保等に成果をあげている。

主な取組

- ① 育児休業支援手当(※1)や託児補助金(※2)を支給(法律上は手当支給の義務なし)
※1 育児休業の最初の 1 か月は基本給全額、2, 3 か月目は基本給の半額を支給。
※2 保育施設利用料金の一部助成(職員の身内に預けている場合は定額補助)
- ② 法律上の義務を上回る育児・介護に関わる制度の導入。
例)・介護休業・介護短時間勤務は 124 日まで(法律上は 93 日)
・子の看護休暇・介護休暇は対象者 1 人の場合は年 7 日、2 人以上は年 14 日
(法律上は、対象者 1 人の場合 5 日、2 人以上は 10 日)
- ③ 休業者の円滑な職場復帰のため、休業中は毎月広報誌等資料送付、復職直後に研修実施。
- ④ 育児や介護、病気、進学等の理由で、正社員の身分で 1 週間又は 1 日の所定労働時間を短縮することができる「短時間正社員制度」を導入。

制度の利用状況

直近 3 年間の休業制度の利用状況(平成 24 年 12 月 31 日現在)は、育児休業は女性は出産者全員(21 名)、男性は 4 名が取得。介護休業は女性 6 名が取得。

託児補助金は、24 年度は 12 名に支給。

※ 「均等・両立推進企業表彰」は、厚生労働省が「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組(ポジティブ・アクション)及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の模範ともいえるべき取組を行っている企業を表彰する制度。

2 表彰式について

◇日 時 平成25年10月8日(火) 13:30～

◇場 所 ホテル福島グリーンパレス2階 瑞光の間(福島市太田町13番53号)

◇当局主催の「男女がともに働きやすい職場づくり推進セミナー」席上で行います。

3 「男女がともに働きやすい職場づくり推進セミナー」開催

子育て期の人口減少が特に顕著な福島県においては、仕事と育児を両立しやすい職場環境の整備が急務です。

そのため、当局では、育児・介護休業法に沿った就業規則の整備など子育てしやすい職場環境づくりに役立つ標記セミナーを開催します。

● 開催日時、会場、定員

会 場 (定員)	日 時 (各会場とも 13:30～15:30)	場 所
福 島 (150名)	平成25年10月8日(火) 「均等・両立推進企業表彰」表彰式実施	ホテル福島グリーンパレス (福島市太田町13番53号)
郡 山 (150名)	平成25年11月19日(火) 「くるみん認定企業」認定通知書交付式実施	ビッグパレット福島 (郡山市南2丁目52)
いわき (100名)	平成25年10月22日(火)	いわき新舞子ハイツ (いわき市平下高久字南谷地16-4)
会津若松 (100名)	平成25年11月12日(火)	アピオスペース (会津若松市インター西90)
白 河 (50名)	平成25年10月29日(火)	白河市産業プラザ人材育成センター (白河市中田140番地)
相 双 (50名)	平成25年10月16日(水)	ロイヤルホテル丸屋 (南相馬市原町区旭町2-28)

● 内 容

- ◇ 労働者の妊娠・出産、育児に関わる労務管理上の留意点
- ◇ 育児・介護休業法に沿った就業規則の作り方
- ◇ 職場におけるセクシュアルハラスメント対策
- ◇ 県内企業の取組事例紹介

※セミナー終了後、ご出席の方(事業主、労働者等)からの個別相談も受け付けます

● 対 象 事業主、企業の人事労務担当者、男女労働者ほか

● お申込・お問合せ 福島労働局雇用均等室 (TEL:024-536-4609)

〈添付資料〉1 均等・両立推進企業表彰制度について

2 男女がともに働きやすい職場づくりセミナー(ちらし)

「均等・両立推進企業表彰」表彰制度について

「均等・両立推進企業表彰」は、「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組」(ポジティブ・アクション)及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の模範ともいうべき取組を推進している企業に対する表彰制度です。

なお、本表彰は、平成11年度から実施してきた「均等推進企業表彰」と「ファミリー・フレンドリー企業表彰」を統合し、平成19年度から新しい表彰制度として公募により実施しています。

【表彰の種類】

(1) 均等・両立推進企業表彰

◆厚生労働大臣最優良賞

男女ともにそれぞれの職業生活の全期間を通じて持てる能力を発揮できる職場環境を整備する企業として、特に他の模範ともいうべき取組を推進し、その成果が顕著である企業に対する表彰

(2) 均等推進企業部門

◆厚生労働大臣優良賞

女性の能力発揮を促進するために、他の模範ともいうべき取組を推進し、その成果が認められる企業に対する表彰

◆都道府県労働局長優良賞

地域において、女性の能力発揮を促進するために、他の模範ともいうべき取組を推進している企業に対する表彰

◆都道府県労働局長奨励賞

地域において、女性の能力発揮を促進するための取組を推進していると認められる企業に対する表彰

(3) ファミリー・フレンドリー企業部門

◆厚生労働大臣優良賞

仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような他の模範ともいうべき取組を推進し、その成果が認められる企業に対する表彰

◆都道府県労働局長優良賞

地域において、仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような他の模範ともいうべき取組を推進している企業に対する表彰

◆都道府県労働局長奨励賞

地域において、仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を推進していると認められる企業に対する表彰

(参考)

ファミリー・フレンドリー企業部門都道府県労働局長優良賞の表彰基準

- ① 両立指標の評価結果が、分野1、2、及び4がおおむね30%以上、かつ分野3又は5がおおむね30%以上であること。
- ② 両立指標の点数が、労働者数301人以上の企業については255点以上、労働者数300人以下の企業については230点以上であること。
- ③ 以下アからオまでの措置のすべてを実施しているものであること。
 - ア 休業の期間や回数等について、育児・介護休業法を上回る育児休業制度が導入されていること。
 - イ 休業の期間や回数等について、育児・介護休業法を上回る介護休業制度が導入されていること。
 - ウ 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が利用できる所定労働時間の短縮措置等が導入されていること。
 - エ 企業として両立支援に取り組む方針を明確にしていること。
 - オ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けていること、または認定を目指していること。
- ④ 過去3年間において、男性労働者の育児休業取得の実績があること。
- ⑤ 過去3年間において、在籍中出産した女性労働者の80%以上が育児休業を取得していること。
- ⑥ 法定時間外労働が、企業全体で平均して労働者一人当たり年150時間未満であること。
- ⑦ 年次有給休暇の取得率が、企業全体で平均して50%以上であること。
- ⑧ 仕事と家庭を両立して、働き続けやすい企業風土があること。
- ⑨ その他、他の企業の模範となるような両立支援のための制度や雇用管理が行われており、かつ本表彰の趣旨にふさわしくない雇用管理が行われていないこと。
- ⑩ 応募時点において、男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法の義務規定違反がないこと。
- ⑪ 上記以外の労働関係法令に関し重大な違反がないこと及びその他の法令上又は社会通念上、表彰するにふさわしくないと判断される問題を起こしていないこと。
- ⑫ 過去にファミリー・フレンドリー企業部門の都道府県労働局長優良賞（過去のファミリー・フレンドリー企業表彰の平成11年度における女性少年室長賞又は平成12年度から平成18年度までの都道府県労働局長賞を含む。）を受賞していないこと。

「均等・両立推進企業表彰」福島労働局長賞 表彰企業一覧

○均等推進企業部門

年度	企業名	所在地	業種	規模	備考
11	(株)柏屋	郡山市	製造業	360	福島女性少年室長賞
12	二本松信用金庫	二本松市	金融・保険業	109	福島労働局長賞
13	福島ワコール縫製(株)	福島市	製造業	161	福島労働局長賞
14	該当なし				
15	(株)郡山自動車学校	郡山市	サービス業	34	福島労働局長賞奨励賞
16	(株)福島丸公	福島市	卸売・小売業	49	福島労働局長賞優良賞
17	該当なし				
18	ソニーエナジー・デバイス(株)	郡山市	製造業	1,224	福島労働局長賞優良賞
19	該当なし				
20	該当なし				
21	該当なし				
22	該当なし				
23	該当なし				
24	該当なし				
25	該当なし				

○ファミリー・フレンドリー企業部門

年度	企業名	所在地	業種	規模	備考
11	該当なし				
12	(株)富士通東北エレクトロニクス	会津若松市	製造業	1,367	福島労働局長賞
13	トステム福島(株)	須賀川市	製造業	936	福島労働局長賞
14	該当なし				
15	特別医療法人福島厚生会	福島市	医療・福祉	251	福島労働局長賞
16	北芝電機(株)	福島市	製造業	802	福島労働局長賞
17	富士通アイソテック(株)	伊達市	製造業	772	福島労働局長賞
18	(株)東邦銀行	福島市	金融・保険業	2,121	福島労働局長賞
19	該当なし				
20	該当なし				
21	(株)郡山測量設計社	郡山市	専門技術サービス業	66	福島労働局長奨励賞
22	(株)トーネット	福島市	人材派遣業	99	福島労働局長優良賞
23	該当なし				
24	該当なし				
25	(医社)三成会	須賀川市	医療・福祉	675	福島労働局長優良賞

育児・介護休業制度に関する規定の
作り方がわかります！

他社がどのように取り組んでいるのか、
事例を紹介します！

「男女がともに働きやすい職場づくり推進セミナー」 のご案内

子育て期の人口減少が特に顕著である福島県においては、仕事と育児を両立しやすい職場環境の整備が急務となっています。

そのため、福島労働局では、育児・介護休業法に沿った就業規則の整備など子育てしやすい職場環境づくりに役立つ標記セミナーを開催します。

皆様のご参加をお待ちしております。

参加費無料

● 開催日時、会場、定員

	日 時 (各会場とも 13:30~15:30)	会 場	定 員
福 島	平成 25 年 10 月 8 日 (火)	ホテル福島グリーンパレス (福島市太田町 13 番 53 号)	150 名
郡 山	平成 25 年 11 月 19 日 (火)	ビッグパレット福島 (郡山市南 2 丁目 52)	150 名
い わ き	平成 25 年 10 月 22 日 (火)	いわき新舞子ハイツ (いわき市平下高久字南谷地 16-4)	100 名
会津若松	平成 25 年 11 月 12 日 (火)	アピオスペース (会津若松市インター西 90)	100 名
白 河	平成 25 年 10 月 29 日 (火)	白河市産業プラザ人材育成センター (白河市中田 140 番地)	50 名
相 双	平成 25 年 10 月 16 日 (水)	ロイヤルホテル丸屋 (南相馬市原町区旭町 2 丁目 28)	50 名

※ 定員になり次第、締め切ります。

※ 各会場とも駐車場に限りがあるため、なるべく公共の交通機関でお出てください。

- 内 容
 - ◇ 労働者の妊娠・出産、育児に関わる労務管理上の留意点
 - ◇ 育児・介護休業法に沿った就業規則の作り方
 - ◇ 職場におけるセクシュアルハラスメント対策
 - ◇ 県内企業における取組事例 など
- ※ セミナー終了後、個別相談あり



- 対 象 事業主、企業の人事労務担当者、男女労働者ほか

- 参加申込み 下記「参加申込書」により福島労働局雇用均等室までお申込みください。
〒960-8021 福島市霞町 1-46 TEL 024-536-4609 FAX 024-536-4658

(切取不要)

参 加 申 込 書

FAX : 024-536-4658

参加会場 (いずれかを○)	福島	郡山	いわき	会津若松	白河	相双
企業名	所在地		TEL			
参加者 職・氏名						

速報



厚生労働省福島労働局発表
平成25年10月1日
(14:00解禁)

担
当

福島労働局雇用均等室
室長 加藤 孝子
室長補佐 山村 千華
TEL 024-536-4609

医療法人社団三成会は (南東北春日リハビリテーション病院)

「イクメン企業アワード」
初代グランプリを受賞しました!!

○「イクメン企業アワード」の詳細は、別添チラシを参照ください。

○医療法人社団三成会（須賀川市南上町123-1）

担当者：事務長 小貫 聖二

連絡先：電話0248-63-7299

報道関係者 各位

平成 25 年 10 月 1 日

【照会先】

雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課
課長 中井 雅之
育児・介護休業推進室長 飯野 弘仁
(代表電話)03(5253)1111 (内線 7867)
(直通電話)03(3595)3275

初代「イクメン企業アワード」受賞企業決定

～表彰式と「イクメン推進シンポジウム」を 10 月 18 日に同時開催～

厚生労働省では、このほど、初の「イクメン企業アワード 2013」の受賞企業を決定しました。初代グランプリには花王株式会社と医療法人社団三成会の 2 社、特別奨励賞に 5 社を選定しました。

今年度、初めて実施する「イクメン企業アワード」は、育児を積極的に行う男性＝イクメンを応援する「イクメンプロジェクト」の一環で、男性労働者の育児参加を積極的に促進しつつ、業務改善を図る企業を表彰する制度です。

グランプリ 2 社は、男性の育児休業の取得促進や職場内での業務改善や働き方の見直しなど、男性労働者の育児と仕事との両立支援を促進する取り組みをしており、他社の模範となるような実績を挙げていることが選定の理由となりました。

表彰式は、10 月 18 日（金）13：30 から「女性就業支援センター」（東京都港区）で行います。また、表彰式に併せて「イクメン推進シンポジウム」を開催します。入場は無料です。シンポジウムの概要、申し込み方法は次ページの通りです。

<イクメンアワード 2013 受賞企業>

グランプリ（2 社） 花王株式会社（東京都）
医療法人社団三成会（福島県）

特別奨励賞（5 社） 有限会社COCO-LO（群馬県）、ソフトバンクグループ通信 3 社（東京都）、
第一生命保険株式会社（東京都）、明治安田生命保険相互会社（東京都）、
株式会社リコー（東京都）

五十音順

<参考>

グランプリ：男性労働者の育児と仕事との両立支援を促進する取り組みについて、特に他の模範というべき取り組みを推進し、実績を挙げている企業

特別奨励賞：男性労働者の育児と仕事との両立支援を促進する取り組みを積極的に行い、工夫されている企業

◎ 「イクメン推進シンポジウム」 概要

日時：平成25年10月18日（金）13：30～16：30（開場 13：00）

会場：女性就業支援センター（東京都港区芝5-35-3）

内容：1. 厚生労働大臣挨拶

2. 「イクメン企業アワード2013」表彰式

3. 「イクメン企業アワード2013」取組紹介

[総 評] 小室 淑恵氏（イクメンプロジェクト推進チームメンバー、
株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長）

～ 休憩・記者ブリーフィング ～

4. パネルディスカッション

テーマ：「男性の育児参加推進策について（仮）」

[コーディネーター] おち まさと氏（イクメンプロジェクト推進委員、
プロデューサー）

[パネリスト] 花王株式会社（グランプリ受賞）
ソフトバンクグループ通信3社（特別奨励賞受賞）
棚多 里美氏（広島県働く女性・子育て支援部長）
佐藤 博樹氏（イクメンプロジェクト推進委員、
東京大学大学院情報学環教授）

参加申し込み方法：イクメンプロジェクトホームページ内の参加申込フォームから
お申し込みください。

http://ikumen-project.jp/ikumen_award_form/entry.php

<添付資料>

(別 紙) 受賞企業における特徴的な取り組み概要

(資料1) 「イクメン企業アワード2013」実施要領

(資料2) 「イクメン推進シンポジウム」開催要綱

(資料3) 「イクメン推進シンポジウム」チラシ

<受賞企業における特徴的な取り組み概要>

イクメン企業アワード2013 グランプリ受賞

花王株式会社

所在地：東京都中央区 業種：製造業 従業員数：約6,100人

- ◆ 多様な人材が活躍している組織において、8割を占める男性社員に向けた仕事と家庭的責任の両立に対する意識変革は重要であるという認識の下、様々な施策を積極的に推進
- ◆ 育児支援制度の概要や利用方法などを詳しく掲載したパンフレットの作成・配布、「仕事と生活の両立支援特別月間」(10、11月)の集中キャンペーン、育児休職復職前の女性社員の配偶者向けセミナー、育児中の男女社員の懇談会など、多様な啓発活動を継続して実施
- ◆ 意思決定プロセスのシンプル化、会議運営の効率化等を全社テーマとし、部門ごとにアクションプランを策定し実施。社員の意識調査の結果の向上、堅調な業績に寄与
- ◆ 平成21年から平成24年まで、男性の育児休業取得率は35%~40%で推移しており、平均取得期間も、平成24年度は約11日間と着実に伸びている

イクメン企業アワード2013 グランプリ受賞

医療法人社団三成会

(南東北春日リハビリテーション病院)

所在地：福島県須賀川市 業種：医療・福祉 従業員数：約200人

- ◆ 職員が仕事と家庭とを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることにとって、全ての職員がその能力を十分発揮できる法人となれるよう取組を推進
- ◆ 職員アンケートで男性の58%が育児休業を取得したいと答えたことから、その実現に向け、トップダウンでの推進会議、個別面談での勧奨、育児休業支援手当の支給要件として感想文の提出を付し、育児休業者の感想文を社内報に掲載して周知する等の取り組みにより、男性が育児休業を取得しやすい職場風土を醸成
- ◆ 業務のマニュアル化や簡略化を進め、リーダー的な立場の男性職員も休業しやすい環境づくりを実現
- ◆ 平成24年度の男性の育児休業取得率50%(取得者数4名)と増加傾向。低い離職率と、職員の確保に寄与

イクメン企業アワード2013 特別奨励賞受賞

有限会社COCO-LO

所在地：群馬県桐生市 業種：医療・福祉 従業員数：55人

- ◆ 業務を効率的に進める方法や会議時間の短縮のコツなどの社内勉強会での共有や、管理職や同僚からの声かけ、不在時における iPhone や iPad を活用した情報共有等により、所定外労働の削減と休暇を取りやすい職場環境づくりを実現
- ◆ ライフイベントに応じたさまざまな休暇制度を設け、「お互い様風土」の醸成により育児休業や「パパ産休」（配偶者の出産時等の休暇）の取得が容易に
- ◆ 離職率低下や人材の確保、売上高向上などに寄与

イクメン企業アワード2013 特別奨励賞受賞

ソフトバンクグループ通信3社

所在地：東京都港区 業種：情報通信業 従業員数：17,428人

- ◆ 家族のきずな月間（10月）、育メンインタビュー（育児中の男性社員に仕事の進め方等を聞きイントラネットで公開）、パパのための育自力UP！講座（男性社員向けワークショップ）、おやおや倶楽部（カウンセリングやコーチングの有資格者による自発的な活動）などの多彩なイクメン推進施策を実施
- ◆ 社長による「社内業務ペーパーゼロ宣言」等により積極的に業務改善に取り組み、社員のモチベーション向上に寄与

イクメン企業アワード2013 特別奨励賞受賞

第一生命保険株式会社

所在地：東京都千代田区 業種：保険業 従業員数：56,976人

- ◆ 男性も含めたワーク・ライフ・バランス推進に取り組むことを、社長の考えとして社内外へ表明している。年度初めに全管理職あて社内通知で取り組みを指示
- ◆ 男性の育児休業取得率目標を担当部署の数値目標として設定。毎月、担当部署から子どもが生まれた男性職員の上司に育児休業取得奨励文書を送付、育児休業制度の解説と取得事例等を掲載した案内を同封し、上司から男性職員に手交する等の取組を実施
- ◆ 離職率低下や職員満足度調査の向上に寄与

イクメン企業アワード2013 特別奨励賞受賞

明治安田生命保険相互会社

所在地：東京都千代田区 業種：保険業 従業員数：37,574人

- ◆ 育児休職取得対象の男性職員および所属長あてに、育児休職の取得を個別に勧奨しているほか、男性職員の育児休職取得を所属長の評価に反映（ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進に向け全社で推進する「ワーク・ライフ・バランスプログラム」において、男性の連続5営業日以上の子育休職取得を評価対象のひとつに設定）
- ◆ 育児休職の取得等、男性職員の育児参加の好事例を社内ポータルサイトで紹介しているほか、育児休職からのスムーズな復職を支援する「復職応援セミナー」を、配偶者（夫）も参加できるように休日に開催する等により、男性の育児参加の重要性を啓発

イクメン企業アワード2013 特別奨励賞受賞

株式会社リコー

所在地：東京都中央区 業種：製造業 従業員数：12,196人

- ◆ 男性の育児参加促進のため、経営トップ層からの発信を強化するとともに、部門への取組推進を徹底。男性の育児参加のメリット、休業取得にあたっての留意点等を情報提供し、育児休業者の体験談を発信、制度利用の不安解消に努めている
- ◆ 平成22年度から育児休業取得率に数値目標を設定し、達成に向けた促進活動を継続して実施（平成25年度は対象者全員取得を目指す）
- ◆ 従業員の意識調査の結果向上などに寄与

「イクメン企業アワード2013」実施要領

1 趣旨・目的

男性の育児参加の促進は、育児に参画したいという男性の希望の実現のみならず、配偶者である女性の継続就業や出産意欲への影響という点で重要である。また、企業にとっても、男性労働者の育児休業の取得や育児短時間勤務の利用を契機に、職場内での業務の改善や働き方の見直しが行われ、労働者のワーク・ライフ・バランスの実現による心身の健康の確保や、労働時間の短縮によるコスト削減の実現が期待される。

このため、男性労働者の育児と仕事との両立支援を促進する取組について、他の企業の模範というべき優れた取組や参考となるユニークな取組を推進している企業を表彰し、これを広く国民に周知することにより、あらゆる職場・職域において男女ともに仕事と子育てが両立できる働き方を選択できる職場環境の整備の促進に資する。

2 表彰の種類、対象

(1) グランプリ

男性労働者の育児と仕事との両立支援を促進する取組について、特に他の模範というべき取組を推進し、実績を挙げている企業

(2) 特別奨励賞

男性労働者の育児と仕事との両立支援を促進する取組を積極的に行い、工夫されている企業

(3) その他、選考委員会特別賞等も検討する。

各賞とも若干数を表彰予定。

3 募集及び応募

募集は公募により行い、インターネットからの応募、あるいはファクシミリ又は郵送による応募用紙の送付により、イクメン企業アワード2013事務局において受け付ける。

【事務局】厚生労働省雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課内（担当 太田）

4 選考及び決定の方法

(1) 応募書類をもとに、イクメン企業アワード2013選考委員会において各賞の選考を行う。

【イクメン企業アワード2013 選考委員会】

- | | |
|--------|---|
| 安藤 哲也氏 | (NPO法人ファザーリング・ジャパン副代表理事・ファウンダー、厚生労働省イクメンプロジェクト推進委員会顧問) |
| 渥美 由喜氏 | (株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長、厚生労働省イクメンプロジェクト推進委員) |
| 越智 聡氏 | (外資系コンサルティング会社マネージャー、第6回「イクメンの星」、厚生労働省イクメンプロジェクト推進委員) |
| おちまさと氏 | (プロデューサー、イクメン・オブ・ザ・イヤー主宰、厚生労働省イクメンプロジェクト推進委員) |
| 駒崎 弘樹氏 | (NPO法人フローレンス代表、厚生労働省イクメンプロジェクト推進委員会座長) |
| 小室 淑恵氏 | (株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長、厚生労働省イクメンプロジェクト推進委員) |

- 佐藤 博樹氏 (東京大学大学院情報学環教授・厚生労働省イクメンプロジェクト推進委員会顧問)
- 新田 龍氏 (株式会社ヴィベアータ代表取締役、ブラック企業アナリスト、第4回「イクメンの星」、厚生労働省イクメンプロジェクト推進委員)
- 山田 正人氏 (イクメン官僚、「経産省の山田課長補佐、ただいま育休中」著者、厚生労働省イクメンプロジェクト推進委員)
- 吉田 大樹氏 (NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事、厚生労働省イクメンプロジェクト推進委員)
- 中井 雅之 (厚生労働省雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課長)

5 その他

- (1) 実施要領及び応募用紙は、イクメンプロジェクトホームページに掲載する。
- (2) 選考結果は、イクメン企業アワード2013事務局から受賞企業に通知した後、イクメンプロジェクトホームページに掲載する。
- (3) 受賞企業に対しては、平成25年10月18日に開催するイクメン推進シンポジウム2013の場で、表彰状の授与を行う。

【参考】 イクメン推進シンポジウム2013(案)

日時 平成25年10月18日(金)

場所 女性就業支援センター(東京都港区)(※旧・女性と仕事の未来館)

内容

- 1 厚生労働大臣挨拶
- 2 イクメン企業アワード2013表彰式
- 3 パネルディスカッション

テーマ：男性の育児参加を推進する企業のためのヒント(仮)

- ・イクメン企業アワード受賞企業1~2社
- ・先進的なイクメン推進施策に取り組んでいる自治体
- ・イクメンプロジェクト推進委員

その他 当日の様子はインターネット配信(Ustream)により生中継予定。

※10月19日は「イクメンの日」(10(トウ)さん19(イク)じ)

イクメン推進シンポジウム開催要綱

1 趣 旨

男性の育児参加の促進は、育児に参画したいという男性の希望の実現のみならず、配偶者である女性の継続就業や出産意欲への影響という点で重要である。また、企業にとっても、男性労働者の育児休業の取得や育児短時間勤務の利用を契機に、職場内での業務の改善や働き方の見直しが行われ、労働者のワーク・ライフ・バランスの実現による心身の健康の確保や、労働時間の短縮によるコスト削減の実現が期待される。

このため、男性労働者の育児と仕事との両立支援を促進する取組について、他の企業の模範というべき優れた取組や参考となるユニークな取組を推進している企業（「イクメン企業アワード2013」受賞企業）や有識者等によるパネルディスカッション等を実施することにより、あらゆる職場・職域において男女ともに仕事と子育てが両立できる働き方を選択できる職場環境の整備促進を図る。

2 主 催

厚生労働省、イクメンプロジェクト推進委員会

3 日 時

平成25年10月18日（金）13：30～16：30

4 場 所

女性就業支援センター（東京都港区芝5-35-3）

5 対 象

イクメン企業アワード受賞企業、経営者、人事労務担当者など 250名程度

6 内 容

- 1 厚生労働大臣挨拶
- 2 「イクメン企業アワード2013」表彰式
- 3 「イクメン企業アワード2013」取組紹介
総評 小室 淑恵氏（イクメンプロジェクト推進委員、
株式会社ワーク・ライフバランス 代表取締役社長）
- 4 パネルディスカッション
テーマ：男性の育児参加推進策について（仮）
コーディネーター おち まさと氏（イクメンプロジェクト推進委員、
プロデューサー）
パネリスト 花王株式会社（グランプリ受賞）
ソフトバンクグループ通信3社（特別奨励賞受賞）
棚多 里美氏（広島県働く女性・子育て支援部長）
佐藤 博樹氏（イクメンプロジェクト推進委員、
東京大学大学院情報学環教授）



IKUMEN AWARD 2013

イクメンプロジェクトが育児を積極的に行い、
業務改善を図る企業を応援する「イクメン企業アワード」
10月18日(金)イクメン推進シンポジウムにて
表彰式を開催します！

開催概要

- 【日時】 平成25年10月18日(金) 開会13:30～閉会16:30(開場13:00)
- 【会場】 女性就業支援センター 4階ホール(東京都港区芝5-35-3)
- 【内容】 13:30～13:40 厚生労働大臣挨拶
13:40～14:10 「イクメン企業アワード2013」表彰式
14:10～14:55 「イクメン企業アワード2013」取組紹介
総評:小室 淑恵氏(イクメンプロジェクト推進委員、
株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長)
- 14:55～15:10 休憩
15:10～16:30 パネルディスカッション
「男性の育児参加推進策について(仮)」
コーディネーター:おち まさと氏(イクメンプロジェクト推進委員、
プロデューサー)
パネリスト:花王株式会社(グランプリ受賞)
ソフトバンクグループ通信3社(特別奨励賞受賞)
棚多 里美氏(広島県働く女性・子育て支援部長)
佐藤 博樹氏(イクメンプロジェクト推進委員、
東京大学大学院情報学環教授)
- 【参加対象】 イクメン推進に取り組んでいる企業の人事労務担当者、経営者など 約250名
※参加料無料、託児あり
- 【主催】 厚生労働省、イクメンプロジェクト推進委員会

お問い合わせ

厚生労働省雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課

電話: **03-5253-1111** (内線7867)

イクメンプロジェクト事務局

電話: **03-6823-5831**

ikumen-project.jp

イクメン 検索

